

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅷ-2-(3) 交通安全対策の推進	幹事 部局	地域振興部
施策の目的	交通安全県民運動や交通安全教育を推進し交通安全意識を一層高め、交通環境の整備や交通指導取締りにより、県民を交通事故から守ります。		
施策の現状に対する評価	<p>◇<u>島根県内における交通事故の発生状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年の交通事故死者数は22人で、前年に比べ6人増加した。 高齢者死者数は14人で、前年に比べ2人増加するなど、高齢者が関与する交通事故の割合は高い傾向が続いている。 また、全交通事故のうち、交差点(交差点付近を含む)における事故の割合が半数以上を占めているほか、前方不注意や安全不確認等を原因とする事故も全体の半数以上を占める高い割合である。 <p>①<u>(交通安全対策や交通安全教育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の交通安全意識向上や交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践の習慣付けに向け、交通安全県民運動を通じた広報啓発や交通安全教育を推進した結果、交通事故発生件数や重傷者数は長期的には減少傾向で推移しており、交通事故抑止に一定の成果が認められる。 <p>②<u>(交通指導取締りの強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 街頭における交通安全活動や交通事故実態に応じた交通指導取締り等を推進した結果、交通事故発生件数・負傷者数は減少傾向にある。 <p>③<u>(安全で快適な交通環境の実現)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 防護柵整備、歩道整備、交差点改良などにより、通学路等の安全確保が進みつつある。 信号機の改良、LED化及び標識の高輝度化等の推進や視覚障害者用付加装置の設置などにより、一定の交通事故抑止効果が認められた。 一方で、交通安全施設の老朽化に伴い更新必要数が増加しているという課題もある。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者世帯訪問事業に係る説明資料について、高齢者に一目で分かるように記載内容を見直した。 県民生活がより安全で快適なものになるように、新規格の交通管制上位装置などを導入した。 		
今後の取組の方向性	<p>①<u>(交通安全対策や交通安全教育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の交通安全意識を高めるため、関係機関・団体と連携して、きめ細かな啓発活動等を推進し、高齢者をはじめとするあらゆる世代に向けて、安全運転の励行や危険回避行動の実践を促す安全教育や指導・啓発を強化する。 <p>②<u>(交通指導取締りの強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 交差点関連違反(一時不停止、信号無視、横断歩行者妨害等)や最高速度違反、携帯電話等使用違反等に対する交通指導取締りを実施するほか、自転車の安全利用に向けた街頭指導、通学路や生活道路における街頭監視活動を実施する。 <p>③<u>(安全で快適な交通環境の実現)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 防護柵や歩道整備については、優先整備区間の重点的な整備や改良工事を活用した整備を行うなどの効率的な実施及び地域のニーズに応じた多様な手法による整備を推進する。 交通管制システムについては、端末装置及び信号制御機などの更新整備、デジタル回線への計画的な変更を推進する。 信号機や規制標識などについては、計画的・効果的な更新整備を推進するとともに、歩行者・自転車利用者保護に資する施設整備を重点的に実施する。 		

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-2-(3) 交通安全対策の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	交通安全推進事業	県民	交通安全意識を高め、交通事故防止の徹底を図る。	5,772	6,113	交通対策課
2	運輸事業振興助成事業	トラック・バス・タクシーの運輸事業者団体	交通安全対策、旅客又は貨物輸送サービスの改善向上、環境対策などに取り組む。	110,158	108,494	交通対策課
3	交通事故相談所運営事業	交通事故被害者等	被害者及びその家族等の抱える問題の解決を助け、悩みを軽減する。	6,695	8,360	交通対策課
4	交通安全事業(防護柵設置)	道路利用者	より安全で快適に道路を歩行・走行できるようにする。	187,128	179,107	道路維持課
5	通学路交通安全事業(歩道整備)	道路利用者(児童生徒)	通学路における歩行空間の整備を図り、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全を確保する。	4,425,648	5,452,640	道路建設課
6	交通事故総量抑制事業	県民	交通事故状況に基づいた交通安全教育、交通指導取締り、広報啓発活動等を通じて、県民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない社会を目指す。	422,047	427,527	警察本部 交通企画課
7	交通管制システム整備事業	運転者や歩行者等の道路利用者	交通管制システムを整備し、道路利用者の安全で円滑な交通を確保する。	261,067	214,705	警察本部 交通規制課
8	交通安全施設整備事業	運転者や歩行者等の道路利用者	交通信号機等交通安全施設の整備を促進し、交通事故防止と交通の円滑を図る。	464,761	732,477	警察本部 交通規制課
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

交通対策課

事務事業の名称		交通安全推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	交通安全意識を高め、交通事故防止の徹底を図る		5,772	6,113	
			うち一般財源 (千円)	5,772	6,113	
令和6年度の取組内容	1 交通安全運動推進事業…安全運転・安全行動の徹底のため、交通安全県民大会や各期の交通安全運動を実施する。 2 交通安全対策協議会…各種会議にて運動の趣旨・重点・進め方等を協議・決定し、連携して運動を推進する。 3 交通指導員等研修事業…交通指導員の指導技術向上研修(3回)、交通安全リーダーを養成する研修(2回)を実施する。 4 子どもと高齢者の交通事故防止対策事業…交通安全意識の高揚を図るため、高齢者世帯訪問を実施する。					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	高齢者世帯訪問事業に係る説明資料について、高齢者に一目で分かるように記載内容を見直した。					
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		18.0	18.0	17.0	17.0	16.0	人以下	単年度値
		実績値	25.0	18.0	10.0	16.0	22.0			
		達成率	—	100.0	144.5	105.9	70.6	—		
2	交通事故重傷者数(全治30日以上)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		—	208.0	198.0	188.0	179.0	人以下	単年度値
		実績値	239.0	178.0	180.0	176.0	174.0			
		達成率	—	#VALUE!	113.5	111.2	107.5	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年の交通事故死者数は22人となり、前年に比べ6人増加し、令和5年度の指標値は未達成となった。 ・高齢者の死者数は14人で、前年より2人増加し、高齢者が関与した事故の割合が依然として高い状況にある。 ・第11次県交通安全計画の目標値(令和7年)は、年間死者数:15人以下、重傷者数:170人以下、高齢者交通事故死者数:全死者数の半数以下としている。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・交通安全意識向上や交通安全習慣の定着に向け、交通安全県民運動を通じた広報啓発を推進した結果、交通事故死者数、重傷者数は年毎に変動はあるものの、長期的には減少傾向で推移しており、交通事故抑止に一定の成果が認められる。 発生件数 R3: 774件(+37) R4: 766件(-8) R5: 756件(-10) ※()内は対前年増減数 死者数 10人(-8) 16人(+6) 22人(+6) (うち高齢者) 4人(-10) 12人(+8) 14人(+2) 負傷者数 868人(+36) 836人(-32) 847人(+11) (うち重傷者) 180人(+2) 176人(-4) 174人(-2)	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	・交通事故死者数に占める高齢者の割合が高い傾向が継続している。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	・運動能力等が低下してきた高齢運転者への啓発・取り組みを進めているが、公共交通機関が脆弱で、自家用車による移動に頼らざるを得ない地域が多く、高齢運転者が多い。 ・夜間に反射材等を着用していない歩行者が一定程度いる。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県民の交通安全意識を高めるため、交通安全県民大会や各期における交通安全運動を実施する。 ・高齢者の交通事故防止を重点に、県交通安全母の会連合会などによる高齢者世帯への訪問活動を実施する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	交通安全推進事業
---------	----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	高齢者交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】	目標値	9.0	9.0	8.0	8.0	8.0	人以下	単年度 値	
		実績値	18.0	14.0	4.0	12.0	14.0			
		達成率	—	44.5	155.6	50.0	25.0			—
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

交通対策課

事務事業の名称		運輸事業振興助成事業			
目的	誰(何)を対象として	トラック・バス・タクシーの運輸事業者団体	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	交通安全対策、旅客又は貨物輸送サービスの改善向上、環境対策などに取り組む		110,158	108,494
			うち一般財源 (千円)	110,158	108,494
令和6年度の取組内容	公益社団法人島根県トラック協会、一般社団法人島根県旅客自動車協会、松江市交通局に対して助成を行い、トラック、バス、タクシー等の県内年間事故件数の減少に寄与する。 【主な助成目的】 ・旅客又は貨物輸送の安全確保 ・旅客又は貨物輸送におけるサービスの改善・向上 ・公害防止や地球温暖化防止等の環境保全、経営の安定化等				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	タクシーの事故件数が増加したため、補助を行っている3団体に対し、さらなる安全運行管理に係る研修や教育の徹底を依頼した。				
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	トラック・バス・タクシー等の事故件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	件以下	単年度 値
		実績値	40.0	24.0	31.0	29.0	32.0			
		達成率	—	140.0	122.5	127.5	120.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>○運輸事業振興助成補助金を活用した交通事故防止策が行われたことにより、各種交通安全対策が実施され、トラック・バス・タクシー等の県内年間事故件数は、目標値を達成している。 ※R5事故件数(対前年増減数) バス:4件(±0)、タクシー:10件(+3)、貨物車等:18件(±0)</p> <p>○県トラック協会では、本補助金を使用して、県や市町村が実施する防災訓練への参加、また災害時の物資輸送のための体制整備や委員会の開催等を行っている。</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会の開催、車内事故防止ポスターの掲出により交通安全意識の向上が図られた。 安全装置、デジタルタコグラフの導入等による車両の安全性が確保された。 運転者適性診断やSAS(睡眠時無呼吸症候群)検査の実施により安全運転管理体制が強化された。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> KPI目標値は達成しているが、目標達成率はR3年度以降ほぼ横ばいで推移しており、運転手の更なる交通安全意識の醸成が必要である。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	安全運行管理に係る研修や教育等が不足している。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 自動車運行事業者の安全運行管理に関する研修の充実、運行管理や安全運転に資する機器等の普及促進、事故防止に向けた外部専門家等による教育指導、運転手適正診断の受診等を推進する。 安全運行の確保は、適正な体制整備と日々の啓発の積み重ねにより確保されるものであり、時代に応じた取組を取り入れつつも、継続した取り組みを推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

交通対策課

事務事業の名称		交通事故相談所運営事業			
目的	誰(何)を対象として	交通事故被害者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	被害者及びその家族等の抱える問題の解決を助け、悩みを軽減する。		6,695	8,360
			うち一般財源 (千円)	6,695	8,360
令和6年度の取組内容	交通事故被害者対策として、交通事故相談所を松江市と浜田市に設置して専門的知識を有する相談員2名を配置し、相談者の抱える問題の解決にあたる。 また、巡回相談を出雲市、大田市、益田市、隠岐の島町において、月1回実施している。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	相談件数が減少傾向にあるため、さらなる周知(県民だよりへの掲載、市町村広報誌へ掲載依頼)を実施した。				
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	交通事故に関する相談者の満足度(相談が役に立ったとする相談者の比率)【当該年度4月~3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	92.9	83.3	90.0	100.0	100.0			
		達成率	—	83.3	90.0	100.0	100.0			
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・相談件数 R3 R4 R5 ※相談内容は、損害賠償問題が最多、次いで行政処分、交通事故基礎知識等 島根県 107件 94件 97件(前年比 +3件、+3.2%) 全国 23,318件 20,475件 20,835件(前年比+360件、+1.8%) ・交通事故死傷者数(暦年)に対する相談件数(年度)の割合 島根県 12.2% 11.0% 11.2% 全国 6.4% 5.7% 5.7%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・相談者のニーズに的確に対応できるよう、積極的な研修会への参加や、各専門書の入手などによる相談員のスキル向上を図った。 ・交通事故相談所について周知するため、県民だよりへの掲載、市町村広報誌への掲載を依頼した。
課題分析	① 課題	相談者の満足度の目標は達成しているが、相談件数及び交通事故死傷者に対する相談件数の割合が減少傾向にあり、現状を維持していく必要がある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 交通事故相談所の認知度が低い。(当事者となって初めて相談機関を意識する)
	③ 方向性	引き続き、市町村や関係機関、団体等と連携し、県民の身近な相談窓口として周知を図る。 ・県民だより等、広報媒体を利用し周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

道路維持課

事務事業の名称		交通安全事業(防護柵設置)			
目的	誰(何)を対象として	道路利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	より安全で快適に道路を歩行・走行できるようにする		187,128	179,107
			うち一般財源 (千円)	5,723	4,212
令和6年度の取組内容	道路利用者が、より安全で快適に道路を歩行・走行できるよう、道路附属物(防護柵)の整備を行う				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国土強靱化5カ年加速化対策予算等を活用し、防護柵整備のための予算を確保する				
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	防護柵整備率【当該年度3月時点】	目標値		65.8	68.5	71.1	73.8	76.4	%	累計値
		実績値	61.4	62.9	63.0	64.8	65.1			
		達成率	—	95.6	92.0	91.2	88.3	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・平成19年に策定した「車両防護柵整備方針」に沿って、防護柵(ガードレール)の整備を計画的に実施。 (整備予定箇所を危険性から3段階に優先順位付けし、優先度の高い箇所から優先的に整備)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内の交通事故の発生件数、死傷者数は減少傾向にある。 R2年度:計画延長67.3km、整備済延長42.3km、整備率62.9% R3年度:計画延長67.3km、整備済延長42.4km、整備率63.0% R4年度:計画延長67.3km、整備済延長43.6km、整備率64.8% R5年度:計画延長67.3km、整備済延長43.8km、整備率65.1%
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・必要な予算の確保 ・整備箇所が多く、短期間での整備完了は困難 ・交通安全対策としては、令和3年度の通学路合同点検による対策必要箇所も実施する必要があり、防護柵整備に予算を集中することができない 「車両防護柵整備方針」に基づく防護柵整備については、引き続き優先整備区間の重点的な整備を行うほか、改良工事を活用した整備を行うなど、効率的な実施を検討する。また、国土強靱化5カ年加速化予算を活用し、整備促進を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

道路建設課

事務事業の名称		通学路交通安全事業(歩道整備)			
目的	誰(何)を対象として	道路利用者(児童生徒)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	通学路における歩行空間の整備を図り、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全を確保する。		4,425,648	5,452,640
			うち一般財源 (千円)	225,896	230,445
令和6年度の取組内容		児童生徒が安全に通学できるようにするため、教育委員会、警察、道路管理者等により実施した合同点検をもとに各市町村で作成した通学路交通安全プログラムの対策必要箇所のうち、県で対策を実施する46箇所について、交付金事業や県単独の交通安全事業を活用して、歩道整備、交差点改良、視距改良などの交通安全対策を行う。 令和6年度は3箇所の対策完了を目指す。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	通学路交通安全プログラムの歩道整備箇所(H31.3.31時点)の整備率【当該年度3月時点】	目標値		15.0	21.0	34.0	41.0	50.0	%	累計値
		実績値		-	6.5	15.2	19.6	37.0		
		達成率		-	43.4	72.4	57.7	90.3		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は下記工区が完成し、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全が確保された。 (国)186号 上来原工区 (国)431号 東長江工区、布崎工区 (国)432号 大庭バイパス1工区、古志原工区 (主)六日市錦線 有飯工区 (一)横田飯南線 角工区 (一)江津港線 江津2工区 以上8工区 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)	<ul style="list-style-type: none"> 歩道整備や交差点改良等、歩行空間整備が十分に行われていない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 歩行空間整備に必要な予算配分ができるような、財源が確保できていない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国に対し地域の実情に応じた予算が配分されるよう丁寧に状況を説明し、必要な予算が配分されるよう要望していく。 通学路の歩道整備に係る予算確保については、通学路交通安全プログラムを毎年度着実に実行できるよう、重点化要望を行う。 対策必要箇所については、地元や警察署など関係機関と協働し、カラー舗装など地域のニーズに応じた多様な手法による整備を促進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 交通企画課

事務事業の名称		交通事故総量抑制事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	交通事故状況に基づいた交通安全教育、交通指導取締り、広報啓発活動等を通じて、県民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない社会を目指す。		422,047	427,527
令和6年度の取組内容		・高齢者の交通事故防止対策:警察官・交通安全アドバイザーによる交通安全教育、交通事故を起こした高齢者等への個別訪問指導、安全運転サポート車の普及促進、高齢者の危険回避行動励行に向けた広報啓発活動 ・運転者への安全対策:飲酒運転根絶対策の推進、横断歩道における歩行者優先意識醸成に向けた広報啓発活動、安全確認の徹底など基本的な運転姿勢向上に向けた広報啓発活動 ・歩行者、自転車への安全対策:反射材の普及啓発活動、自転車乗車用ヘルメットの着用促進、参加・体験型の交通安全教育 ・交通街頭活動の推進:交通事故実態に応じた交通指導取締りの推進、通学路や生活道路における街頭監視活動			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	交通事故(人身交通事故)発生件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		900.0	870.0	840.0	810.0	780.0	件	単年度値
		実績値	927.0	737.0	774.0	766.0	756.0			
		達成率	—	118.2	111.1	108.9	106.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県内の交通事故発生状況 ・死者数 R5:22人(前年比+6人) R6.5末:3人(前年同期比-8人) ・高齢者死者数 R5:14人(前年比+2人) R6.5末:2人(前年同期比-6人) ・負傷者数は、R5:847人(前年比+11人) R6.5末:329人(前年同期比-25人)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和5年の交通事故発生件数は前年から減少(前年比-10件) ・令和6年5月末の交通事故死者数は3人(前年同期比-8人)、交通事故発生件数は293件(前年同期比-24件)、死傷者数は332人(前年同期比-33人)と、前年同期と比べ減少
課題分析	① 課題	・交通事故発生件数のうち交差点、交差点付近における割合は5年間(R1~R5)の平均で、約61%と半数以上を占めている。 ・交通事故発生件数のうち前方不注意や安全不確認等の割合は5年間(R1~R5)の平均で、約53%と約半数を占めている。 ・高齢者の関与事故件数は減少傾向にあるものの、その減少率が他の事故に比べ小さいことから、全事故に占める高齢者関与事故割合が増加傾向にある(高齢者関与事故割合:H26の34.5%に対しR5は46.7%と12.2%増加)。
	② 原因	・交差点、交差点付近における交通ルールが認識されておらず、同所における追突や出会い頭事故が発生している(同所の事故のうち約68%を占める)。 ・携帯電話の普及等により、運転中の前方注視の徹底を妨げる要因が生じている。 ・高齢化に伴い、運転免許人口に占める高齢者割合が増加傾向にある。
	③ 方向性	・交通安全講習、メディア・SNSなど各種媒体を活用した広報活動等を推進し、高齢者を始めとするあらゆる世代の道路利用者に向けて安全運転・安全行動の励行の実践を促す安全教育や指導・啓発を強化する。 ・交通事故抑止に向けて、交差点関連違反(一時不停止、信号無視、横断歩行者妨害等)や最高速度違反、携帯電話等使用違反等に対する交通指導取締りを実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 交通規制課

事務事業の名称		交通管制システム整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・運転者や歩行者等の道路利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・交通管制システムを整備し、道路利用者の安全で円滑な交通を確保する。		261,067	214,705
			うち一般財源 (千円)	106,427	83,956
令和6年度の取組内容	・県民の生活がより安全で快適なものになるように、交通環境の改善を図るため、リアルタイムな信号制御、交通情報の提供及び交通管制システムの高度化を推進				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・新規格の交通管制上位装置及び交通信号制御機を導入して交通管制システムの高度化を推進				
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	交通渋滞の発生時間(分)【当該年度4月～3月】	目標値		1,110.0	1,070.0	1,030.0	990.0	950.0	分	単年度 値
		実績値	1,202.0	1,057.0	1,060.0	1,253.0	1,317.0			
		達成率	—	104.8	101.0	78.4	67.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・交通管制エリア:松江・安来・出雲・浜田・益田の市街地、鳥取県境～出雲市の国道9号 ・集中型信号機295箇所、交通情報板24箇所、車両感知器900箇所、光ビーコン216箇所								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・交通情報板、交通管制エリアの光ビーコン及び車両感知器の更新整備による交通の安全と円滑化対策に取り組んだ。 ・交通情報板を更新し、視認性を向上させた。 ・交通事故等による交通障害発生時は、交通情報板、カーナビゲーション、ラジオ放送等によるドライバーへの情報提供により交通を円滑化
課題分析	① 課題	・交通管制システム端末装置などの更新整備必要数が増加している。 ・信号制御機等回線については、デジタル回線へ変更する必要がある。
	② 原因	・交通管制システム端末装置などのストック数が増加している中で老朽化が進んでおり、更新が追いついていない。 ・信号制御機等回線について、令和10年度末にはアナログ回線のサービスが終了する。
	③ 方向性	・交通管制システム端末装置及び信号制御機等の更新について、優先順位をつけるなど予算の平準化を図りながら、計画的な更新整備を推進する。 ・アナログ回線のサービス終了までに、デジタル回線への計画的な変更を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 交通規制課

事務事業の名称		交通安全施設整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・運転者や歩行者等の道路利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・交通信号機等交通安全施設の整備を促進し、交通事故防止と交通の円滑を図る。		464,761	732,477
			うち一般財源 (千円)	237,279	337,155
令和6年度の取組内容	・交通の安全と円滑を図るため、信号機の改良、信号機のLED化、道路標識の高輝度化等を推進 ・歩行者・自転車の安全を確保するため、視覚障害者用付加装置や道路管理者と連携した自転車通行環境を整備 ・交通の安全と円滑を図るため、事故実態や交通環境に応じた交通規制の見直しを実施 ・通学路における事故や重大事故発生時において、地域住民や関係団体等の参加を得て現場検討会を開催し、要望・意見を反映した交通安全施設を整備				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・著しく摩耗した道路標示のうち、特に歩行者保護に資する横断歩道標示の補修を重点的に実施				
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	歩行者・自転車関与の交通事故件数【当該年度4月～3月】	目標値		186.0	168.0	152.0	137.0	124.0	件	単年度値
		実績値	251.0	197.0	216.0	219.0	203.0			
		達成率	—	94.1	71.5	56.0	51.9	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年の島根県内の交通事故発生件数は、756件(前年比-10件) ・主な交通安全施設の整備状況は、令和5年度末で信号機1,386基、バリアフリー対応型信号機208箇所、歩車分離信号機50箇所、信号機のLED化1,039箇所								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和5年度中における歩行者・自転車が関与する人身事故件数は203件であり、前年比16件減少した。 ・歩行者が関与する人身事故は減少傾向にある。
課題分析	① 課題	・交通安全施設の老朽化による更新必要数が増加している。 ・自転車が関与する人身交通事故は増加傾向にあることから、いまだ目標値に達していない。
	② 原因	・各種道路の新設や改良に伴う新たな交通流に対応するための交通安全施設の新設整備が必要となっているほか、道路標識・道路標示は点検等により把握した更新・補修が必要なものについて、現在の更新・補修ペースでは対応しきれず、劣化した状態で使用を継続しているものがある。 ・自転車が関与する人身事故について、交差点での出会い頭によるものが多い。
	③ 方向性	・老朽化した交通安全施設の計画的な更新整備を実施するとともに、交通環境の変化に応じた合理的かつ効果的な整備を推進する。 ・必要性の低下した交通規制がないか抽出・調査・分析を行い、交通規制の見直し(改廃)に併せて、道路標識・標示のストック数を削減し、持続可能な交通規制に資する交通安全施設整備を推進する。